

はつ・らつ・コミュニティ25周年記念事業

おかげさまで今年で25周年を迎えました！
設立25周年の記念式典を実施します。
登録者(派遣職員)のダンスや楽器演奏、趣味の作品の発表会もあります。
事前申し込みいただくだけで、どなたでも自由に参加できます。
お問い合わせは、事務局まで。



記念講演会講師
佛子園理事長 雄谷良成 氏

1 記念式典(入場無料)

日時: 令和3年8月28日(土) 13時から17時

場所: JR九州ホール(博多駅ビル9F)

2 歴史散策 紅葉の頃に大宰府(鬼滅の刃の聖地: 竈門神社、元号令和 縁の松尾神社)や 香椎宮を中心とした散策会を実施

センターだより

・福岡センター

夏至が過ぎ、半夏生そして七夕・・・

コロナ禍でも、季節は日本語の美しさに沿うように
進んでいきますね。

福岡センターの入口ドアを開けると、観葉植物の
オーガスタとアンズリウムの、色鮮やかな若葉が迎えて
くれます。ご来所の皆様の目に少しでも優しさを届ける
ことが出来たら・・・そう思いながら育てています。

センター職員も見た目は若葉とは言えないかも知れませんが、
気持ちは若葉そのものの・・・個性溢れるメンバーが揃って
おります。(笑)



福岡センターの一角です

・北九州センター

北九州市が誘致し今年11月開催予定のHorasisアジアミーティングに関しまして、
その併催事業として「海のお掃除プラントロボット夢コンテスト」が行われます。
『海洋における環境汚染の改善アイデアの募集を通じ、海ゴミの再生資源のエネルギー化に
努め地球の環境浄化を目指していきたい』との主旨です。

この主旨に賛同し北九州高齢者能力活用協議会は本企画に協力することにいたしました。
ご興味のある企業様へは弊社がご訪問して企画参加方法やご協賛に関して
ご説明いたしますので、ご一報をお願いいたします。



・久留米センター

久留米センターでは久留米を中心に県南一帯を営業3名、内務1名の4名体制で活動してい
ます。人生100年時代が現実となった今、活動の場をより広く・深く・太くしていく事が求められ
ています。 私達は「仕事は人に喜びをもたらし、幸せにする。」を信じて雇用開発を推進し、
高齢者と企業の満足度向上を図りながら地域貢献に邁進してまいります。

はつ・らつ・コミュニティ福岡
公益社団法人福岡県高齢者能力活用センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28 商工会議所ビル1F

TEL: 092-451-8621

はつ・らつ・コミュニティ北九州
北九州高齢者能力活用協議会
〒804-0067
北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウエルとばた8F

TEL: 093-881-6699

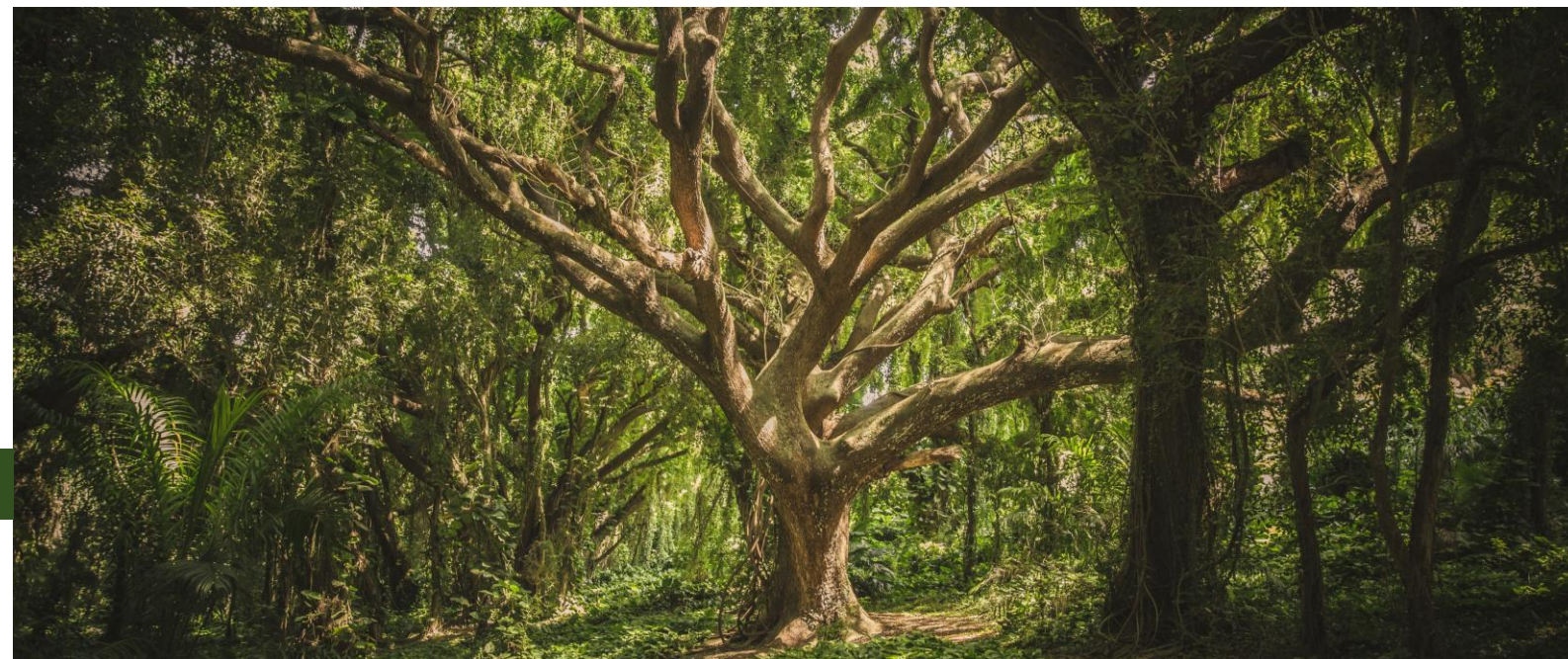
はつ・らつ・コミュニティ久留米
〒830-0035
福岡県久留米市東和町6-9 フジホーム久留米ビル7F

TEL: 0942-35-0520

TEL: 092-451-8621 FAX: 092-451-8623 E-mail: tsushin@hatsu-ratsu.com

はつ・らつ・通信 創刊号

(令和3年7月1日 発行)



【 はつ・らつ・通信 創刊に当たって 】

平成8年に設立されたはつ・らつ・コミュニティは、お陰様で今年
設立25周年を迎えます。

働きたい高齢者の就業支援組織として、皆様方に支えられて
発展し、現在約850名の高齢者が約300の会員企業で就業中です。
その平均年齢は70歳、最高齢は83歳、人生100年時代の生涯現役
のお手伝いをしています。

働き方改革や高齢者雇用制度、社会保険制度の見直しなど
事業者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。当セン
ターから定期的に、会員企業や派遣職員の皆様へタイムリーに
情報をお届けする、「はつ・らつ・通信」を発刊することとしました。
皆様のご意見、投稿をお寄せください。

【 我が国の2025年問題 】

2025年には、戦後生まれの団塊の世代全員が後期高齢者(75
歳)の年齢に達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念さ
れています。国民の3人に1人(約3,500万人)が65歳以上、5人に
1人(約2,200万人)が後期高齢者という本格的な長寿社会が到来し
ます。

その一方で、少子化は一層進み、働き盛りの労働者(生産年齢
人口)は7,000万人を切り、1人の高齢者を肩車状態で支える社会
に近づきます。

我が国が活力に満ちた社会となるためには、高齢者の生活安
定と健康の確保がこれまで以上に重要になります。



● 見どころ

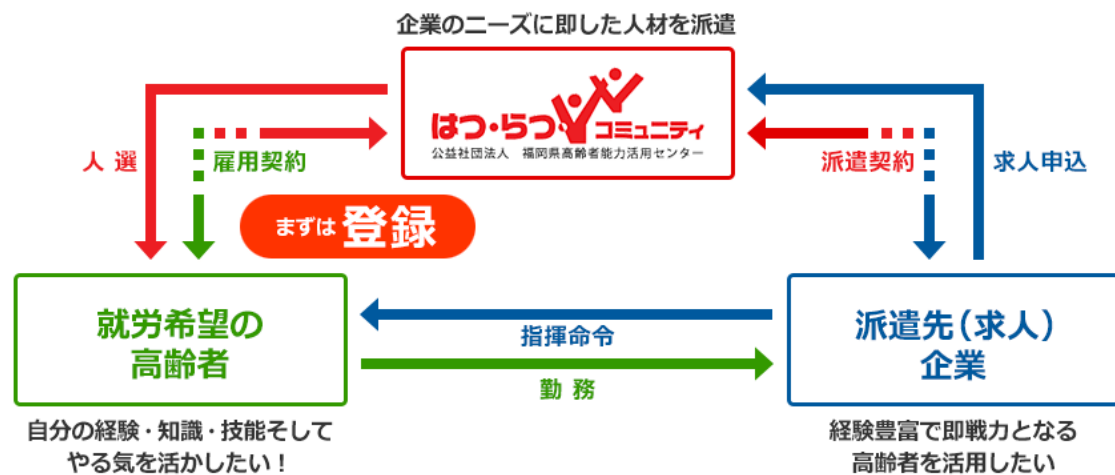
- ・ 高齢者雇用による地域の活力向上
- ・ はつ・らつ・コミュニティ利用のメリット
- ・ 65歳定年 70歳就業の時代へ
- ・ 25周年を迎えて
- ・ センターだより

【 高齢者雇用による地域の活力向上 】

少子化により、働き盛りの労働者(15歳から65歳未満)の確保が難しくなりました。
中小企業の受ける影響は大きく、就労意欲の旺盛な高齢者の確保は、事業継続の鍵を握っています。
技能実習生や特定技能労働者など外国人の活用も進んでいますが、外国人労働者は稼いだ賃金の大部分を本国に送金します。地域経済を豊かにするには、地域でお金が循環する仕組みが必要です。
高齢者や女性の就業促進が一層求められる所以です。

【 はつ・らつ・コミュニティの派遣の仕組み 】

- ① 派遣労働者の雇用契約は「はつ・らつ」が行い、賃金の支払い、社会保険の加入なども「はつ・らつ」が行う。
- ② 「はつ・らつ」は、派遣契約に基づいて求人企業(派遣先企業)に雇用した労働者の派遣を行う。
- ③ 派遣先企業は、派遣労働者に対して業務上の指揮命令を行い、派遣元(はつ・らつ)に賃金や社会保険料の原資となる派遣料を支払う。
- ④ 派遣労働者の雇用、労働者派遣契約は、有期契約である。派遣先がこれらの有期契約を途中で打ち切る場合には、原則として派遣元と十分に協議する必要がある。



【 はつ・らつ・コミュニティ利用のメリット 】

※事業者のメリット

- ・ 知識、経験豊富な即戦力を求めることができる。(大企業を定年退職した高齢者が多数登録)
- ・ 労務管理から解放され、事業経営に専念できる。(複雑な労務管理は派遣元が行う。)
- ・ 年会費1万円で何回でも求人できる。(求人広告の費用と比べれば一目瞭然)

※就業希望高齢者のメリット

- ・ 活動は、「はつ・らつ」に登録し連絡を待つだけ。(企業探しや面接の気苦労から解放される)
- ・ 年齢制限による求職難を回避できる。(求人は、高齢者が前提、門前払いは少ない)
- ・ 就業を通した、健康で生き甲斐のある生活の実現。(仕事は生活に張りりと潤いをもたらす)
- ・ 登録～就業まで『全て無料』。

【 65歳定年 70歳就業の時代へ 】

1 【 70歳までの雇用の努力義務化 】

令和3年4月に改正高齢者雇用安定法が施行され、事業主は65歳から70歳までの就業機会を確保するため、次のいずれかの措置を講じる努力義務が課されました。

- ① 定年を70歳に引き上げ
- ② 70歳までの継続雇用制度の導入
- ③ 定年制の廃止
- ④ 70歳までの業務委託制度の導入
- ⑤ 事業主又は事業主が委託・出資等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入

2 【 65歳までの雇用確保措置の状況 】

我が国は、平成25年から65歳までの雇用確保措置を事業主に義務付けてきました。

令和2年度の状況は、全企業の99.9%で実施済み

その内訳は、次の通り

- | | |
|--------------|--------|
| ① 定年の引上げ | 20.9 % |
| ② 65歳までの継続雇用 | 76.4 % |
| ③ 定年廃止 | 2.7 % |

(令和2年「高齢者の雇用状況」(厚労省)から)

3 【 70歳までの雇用の努力義務への対応 】

- ① 65歳までの雇用確保措置が、圧倒的に60歳定年、65歳までの継続雇用となっていることから、70歳までの雇用の努力義務化も、継続雇用制度の導入に落ち着くものと考えられます。
- ② 70歳までの雇用義務化に当たっては、必ずしも自社で継続して雇用する必要はなく、資本関係のない他社で雇用を継続することも認められています。

4 【 はつ・らつの活用 】

65歳定年に達した従業員を、「はつ・らつ」で雇用し、貴社の同一業務に引き続き従事させても、努力義務を果たしたことになります。

70歳就業の時代に、「はつ・らつ」は、事業者の皆さんの労務管理の悩みにお応えします。

公式HP、
最新求人情報は
こちらから↓

